



金沢市公報

第 2 4 6 5 号

平成16年(2004年)11月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告示	
自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1
自転車等の撤去及び保管について(")	2
住民票の職権消除について (市 民 課)	2
公告	
国土調査法の規定に基づく地籍調査により作成した地図及び簿冊の閲覧について (農林総務課)	3
金沢市農業振興地域整備計画の変更について (")	3
予防接種を行うことについて (駅西福祉保健センター)	3
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	4
浄化槽保守点検業者の登録の抹消について (")	4
都市計画法の規定に基づく都市計画の決定に	

について (都市計画課)	4
都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に ついて (")	4
金沢市木曳野土地区画整理組合の新たに施行 地区となるべき区域について (区画整理課)	4
教育委員会告示 昭和53年教育委員会告示第1号(金沢市指定 文化財の指定及びその保持者又は保持団体の 認定について)の一部改正について (文化財保護課)	5
選挙管理委員会告示 選挙人名簿から抹消した者について (選挙管理委員会)	5
検察審査員候補者の予定者及び候補者の選定 のくじを行う場所等について(")	5
監査公表 監査公表(第32号・第33号) (監査事務局)	6
消防本部公告 消防車のサイレンの使用について(警 防 課)	14

告 示

●金沢市告示第284号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

- 1 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称
金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
金沢市営森本駅西自転車駐車場
金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 2 保管自転車等の台数
自転車 144台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
平成16年10月1日から同月31日まで
- 4 保管自転車等の返還を申し出る場所
金沢市広坂1丁目9番16号
財団法人金沢まちづくり財団

5 保管自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成16年11月11日から平成17年5月11日まで

午前10時から午後7時まで

場所 金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第285号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	撤 去 し た 自 転 車 等 の 台 数
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車 43 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 2 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車 7 台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 3 台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車 3 台
泉3丁目地内	自 転 車 1 台
北塚町地内	自 転 車 3 台
大額3丁目地内	自 転 車 3 台
安江町地内	自 転 車 2 台
片町1丁目地内	自 転 車 14 台
片町2丁目地内	自 転 車 1 台
尾張町2丁目地内	自 転 車 2 台
八日市4丁目地内	自 転 車 1 台
入江3丁目地内	自 転 車 4 台
泉本町3丁目地内	自 転 車 1 台

2 自転車等を撤去した日

平成16年10月1日から同月31日まで

3 撤去した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成16年11月11日から平成17年5月11日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第286号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成16年10月22日に職権で削除したので、同条第4項の規定により告示します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

住 所	氏 名	性 別	生 年 月 日
金沢市横川5丁目302番地	中 村 京 子	女	昭和13年5月21日
金沢市法島町10番46号	竹 内 幸 子	女	昭和11年3月2日
金沢市高坂町ト1番地	富 田 正 勝	男	昭和13年7月2日

金沢市常盤町50番地1	瀧川君子	女	昭和6年1月1日
金沢市みずき3丁目234番地	腰義治	男	昭和14年3月31日

公 告

湯涌第3地区その3の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）の規定により地籍調査を行い、その結果に基づいて地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該地図及び簿冊を一般の閲覧に供します。

なお、この地図及び簿冊に、測量若しくは調査上の誤り又は国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）第6条に規定する限度以上の誤差があると認める者は、閲覧期間内に、本市に対してその旨を申し出ることができます。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

地図及び簿冊の名称	閲覧期間	閲覧時間	閲覧場所
北袋町口、ト、リ、ヌ、ル、ヲ、ヒ及びモの各一部	平成16年11月15日から同年12月6日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）	午前9時から午後5時30分まで	金沢市農林部農林総務課

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢市農業振興地域整備計画を平成16年11月2日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢市農業振興地域整備計画書を金沢市農林部農林総務課において縦覧に供します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種を行う医師の氏名、予防接種を行う場所及び期間、予防接種の種類並びに予防接種の対象者の範囲

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		予防接種を行う期間	予防接種の種類	予 防 接 種 の 対 象 者 の 範 囲
	医療機関名	所在地			
白井寿治 中田理也	整形外科米澤病院	金沢市京町1番30号	平成16年11月11日から同年12月31日まで	インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の2に規定する者
土島秀樹	土島整形外科医院	河北郡内灘町旭ヶ丘148番地	ただし、平成16年12月21日から同月31日までに65歳になる者及び心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者のうち平成16年12月21日から同月31日までに60歳になる者については、接種期間の終期を平成17年1月11日とする。		
炭谷信行 江口富之 安本真由美 大岸敬明 島田昭三郎	社会福祉法人金沢市民生協会 ときわ病院	石川郡野々市町中林4丁目123番地			
井上千佳子	松岡医院	河北郡津幡町越中坂90番地			

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
22	株式会社 施設管理	金沢市山科3丁目3番3号	平成16年10月29日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第8条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者としての登録を抹消したので公告します。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	登録抹消年月日
60	石川スーパー産業株式会社	金沢市浅野本町口120番地	平成16年10月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦 覧 期 間	備 考
金 沢 都 市 計 画 地 区 計 画	金沢市桂町、寺中町、畝田西3丁目及び畝田西4丁目の各一部	金 沢 市 都市整備部 都市計画課	平成16年11月11日から 同月25日まで	木曳野地区地区 計画

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦 覧 期 間	備 考
金 沢 都 市 計 画 公 園	金沢市諸江町上丁地内	金 沢 市 都市整備部 都市計画課	平成16年11月11日から 同月25日まで	2・2・538号 諸江町上丁公園

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第19条第1項の規定による金沢市木

曳野土地区画整理組合の新たに施行地区となるべき区域の公告の申請があったので、同条第2項及び土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第68条の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第19条第3項の規定により、施行地区となるべき区域内の宅地において未登記の借地権を有する者は、平成16年12月13日までに金沢市長に対し、その借地権の目的となっている宅地の所有者と連署し、又はその借地権を証する書面を添えて、土地区画整理法施行規則(昭和30年建設省令第5号)第16条で定めるところにより書面をもってその借地権の種類及び内容を申告しなければなりません。

平成16年11月11日

金沢市長 山 出 保

1 新たに施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称

- (1) 金沢市桂町八28番1、28番4、30番2、31番2、31番3、32番1、32番2、32番3及び33番2
区域内に介在する道路及び水路を含む。
- (2) 金沢市寺中町へ81番3の一部及び100番1
区域内に介在する水路を含む。
- (3) 金沢市金石北1丁目813番及び814番
区域内に介在する道路を含む。

2 新たに施行地区となるべき区域を表示する図面の縦覧場所

金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市都市整備部定住促進局区画整理課

3 縦覧期間

平成16年11月11日から同月25日まで

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第12号

昭和53年教育委員会告示第1号(金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部を次のように改正する。

平成16年11月11日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

表に次のように加える。

名 勝	つしけ ていえん 辻家庭園		金沢市寺町1丁目8番48号 辻 卓他2名	指定平成16年11月11日
-----	------------------	--	-------------------------	---------------

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

●金沢市選挙管理委員会告示第75号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の規定により、金沢市野町1丁目1番5号 遠田 ^{とあだ} ^{ひろみ} 紘美 ほか771人を選挙人名簿から抹消しました。

平成16年11月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第76号

金沢市選挙管理委員会が選定すべき検察審査員候補者の予定者及び候補者の選定のくじを行う場所、日時及びくじの方法を次のとおり定めます。

平成16年11月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

区 分	候 補 者 の 予 定 者	候 補 者
くじの場所	金沢市選挙管理委員会	金沢市選挙管理委員会
くじの日時	平成16年11月15日 午前9時30分から	平成17年1月5日 午前9時30分から
くじの方法	<p>1 衆議院議員の選挙に用いられる選挙人名簿に登録されている者の総数を予定者の群別の数（群別の数が異なるときは、最も多い数）で除して組に分ける。この場合において、端数の者を生じたときは、先順位の組から1人ずつ割り当てる。組に属する者に付ける選考番号は、組の先順位の者を1号とし以下名簿登載順に番号を定める。</p> <p>2 予定者の選定くじは、第1群から行う。このくじは、0から9までの数字を付けた10本のくじで1位のけたから始める。</p> <p>くじは、各組総当たりとするが総当たりとならなかったときは、ならなかった組について更にくじを行う。</p> <p>くじの結果の数が他の群の予定者を決定したときの数と同じとき、又は選定番号に符合しないときは、このくじは無効とする。</p> <p>3 予定者の群別の数が同じときは、上のくじの結果の数と符合する選定番号をもつ者を予定者とし、異なるときは、くじの結果の数と符合する選定番号をもつ者のうちから候補者を選定する例（欠格事由に当たる者を除く規定を除く。）により予定者を定める。</p>	<p>1 予定者のうちから検察審査員としての欠格事由に当たる者を除き、予定者名簿に登載されている順に番号を付け、この番号に符合するくじを作り、このくじを引いて番号の符合する者を候補者とする。</p> <p>2 上のくじは、第1群から行う。</p>

監 査 公 表

●金沢市監査公表第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財務事務監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成16年11月11日

金沢市監査委員	近	藤	義	昭
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	澤	飯	英	樹
金沢市監査委員	出	石	輝	夫

1 監査対象部課

総務部 職員課、財政課、監理課、市民税課

2 監査を執行した監査委員

近藤義昭、中島秀雄、澤飯英樹、出石輝夫

3 監査の範囲

平成16年度の事務事業。ただし、必要に応じて平成15年度の事業を含む。

4 監査の期間

平成16年8月31日から同年10月25日まで

5 監査項目

- (1) 収入に関する事務について
- (2) 業務委託に関する事務について
- (3) 契約業務に関する事務について
- (4) 使用料及び賃借料に関する事務について
- (5) 基金の運用に関する事務について

(6) 前回監査の指摘事項に関する対応状況について

6 監査の方法

あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類の通査並びに照合を行うとともに、関係職員からの説明聴取を行った。

7 監査の対象とした帳簿等

(1) 収入に関する事務

歳入調定簿兼収入原簿、歳入予算執行状況表、歳入調定額一覧表、課所別歳入内訳簿、減免申請書、市有動産売買契約書等

(2) 業務委託に関する事務

支出負担行為何書、歳出予算差引簿、歳出予算科目別執行状況表、契約執行何書、契約締結何書、委託契約書、業務結果報告書等

(3) 契約業務に関する事務

予定価格兼契約執行何書等一件書類、契約締結何書、契約書、契約保証金整理簿、契約保証金受払簿、支出命令書(払出通知書)、歳入調定簿兼収入原簿(受入通知書)等

(4) 使用料及び賃借料に関する事務

支出負担行為何書、歳出予算差引簿、歳出予算科目別執行状況表、契約執行何書、契約締結何書、契約書等

(5) 基金の運用に関する事務

基金の運用何書、契約書、歳入調定簿兼収入原簿、現金・有価証券台帳、土地台帳、債権管理簿

8 監査の結果

対象課所ごとの内容は、次のとおりである。

総務部 職員課

1 業務委託に関する事務について

平成16年度の業務委託の状況は、次のとおりである。

(監査対象38件のうち100万円以上のものを記載)
(平成16年7月末日現在)

委 託 業 務 名	委 託 先	委 託 金 額	支 出 済 額
金沢市職員採用候補者試験(大卒程度)教養・専門・事務適性検査業務委託	(財)日本人事試験研究センター	2,684,787 ^円	- ^円
金沢市職員採用候補者試験(大卒程度)論文・作文業務委託	(株)日本経営協会総合研究所	1,113,997	-
金沢市職員センター施設管理業務委託	(社)金沢市シルバー人材センター	1,037,880	221,805
勤務管理システム運用支援業務委託	富士通(株)北陸支社	1,564,080	-
人事給与オンラインシステム運用支援業務委託	富士通(株)北陸支社	6,091,680	-
人事給与オンラインシステム用電子計算組織の保守業務委託	富士通(株)北陸支社	1,353,240	338,310
人事管理セミナー研修業務委託	(学)産業能率大学	1,553,820	1,553,820
人間ドック受診者分職員定期健康診断受診業務委託	金沢市健康保険組合	2,729,550	-
健康医療相談業務委託	ティーベック(株)	1,256,808	-

業務委託に関する事務(契約事務、履行確認事務等)は、いずれも適正に執行されていると認められた。

2 使用料及び賃借料に関する事務について

(監査対象13件のうち100万円以上のものを記載)
(平成16年7月末日現在)

業 務 名	業 者 名	契 約 金 額	支 出 済 額
W B Tシステム用ソフトの賃貸借	富士通リース(株)	1,416,660 ^円	404,145 ^円
東京公舎4号の賃借	商船三井興産(株)	2,004,000	835,000
東京公舎5号の賃借	商船三井興産(株)	2,004,000	835,000

東京公舎6号の賃借	関根八重子	1,020,000	425,000
東京公舎7号の賃借	(株)インタートップ	1,740,000	725,000
人事給与オンラインシステム用電子計算組織の賃貸借	富士通リース(株)	6,584,004	1,646,001
勤務管理システム用機器の賃貸借	富士通リース(株)	2,630,880	657,720

使用料及び賃借料に関する事務(契約事務等)は、いずれも適正に執行されていると認められた。

総務部 財政課

1 収入に関する事務について

平成16年度の収入状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	収納率 (C)/(B)
		円	円	円	%	%
11	地方交付税	21,400,000,000	10,129,236,000	10,129,236,000	47.3	100.0
12	交通安全対策特別交付金	120,000,000	-	-	-	-
16	県支出金	29,688,000	-	-	-	-
17	財産収入	9,751,000	955,774	955,774	9.8	100.0
19	繰入金	1,896,000,000	-	-	-	-
20	繰越金	(1,285,827,893)	(1,285,827,893)	(1,285,827,893)	(100.0)	(100.0)
		1,585,827,893	2,809,538,857	2,809,538,857	177.2	100.0
21	諸収入	90,124,000	22,344,000	20,793,000	23.1	93.1
22	市債	16,410,400,000	-	-	-	-
合 計		41,541,790,893	12,962,074,631	12,960,523,631	31.2	100.0

(注) ()は、繰越財源充当額であり、各項目の内数である。

収入に関する事務(調定事務、徴収事務及び収納事務)は、いずれも適正に執行されていると認められた。

2 業務委託に関する事務について

平成16年度の業務委託の状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

委託業務名	委託先	委託金額	支出済額
起債管理システム用端末機の保守業務	富士通(株)北陸支社	28,350 円	9,450 円
起債管理システムアプリケーション保守業務	(株)ぎょうせい	31,500	-

業務委託に関する事務(契約事務、履行確認事務等)は、いずれも適正に執行されていると認められた。

3 基金の運用に関する事務について

平成16年度の基金の運用状況は、次のとおりである。

(1) 財政調整基金

(平成16年7月末日現在)

区 分	平成15年度末 現在高	平成16年度	
		増減額	現在高
現金預金	2,655,328,296 円	- 円	2,655,328,296 円

(2) まちづくり事業基金

(平成16年7月末日現在)

区 分	平成15年度末 現在高	平成16年度	
		増減額	現在高
現金預金	732,769,523 円	122,929,399 円	855,698,922 円

貸付金	959,303,000	-	959,303,000
土地	813,526,961	121,986,314	691,540,647
合計	2,505,599,484	934,085	2,506,542,569

(3) 減債基金

(平成16年7月末日現在)

区 分	平成15年度末 現在高	平成16年度	
		増減額	現在高
貸付金	1,350,520,274 円	- 円	1,350,520,274 円

(4) 公共施設整備積立基金

(平成16年7月末日現在)

区 分	平成15年度末 現在高	平成16年度	
		増減額	現在高
現金預金	2,159,272,473 円	1,399,987,311 円	759,285,162 円
貸付金	-	1,400,000,000	1,400,000,000
合計	2,159,272,473	12,689	2,159,285,162

基金の運用に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

総務部 監理課

1 収入に関する事務について

平成16年度の収入状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

款	項	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C)/(A)	収納率 (C)/(B)
17 財産収入	2 財産売払収入	12,200,000 円	2,174,190 円	2,161,830 円	17.7 %	99.4 %
21 諸収入	6 雑入	3,750,000	2,512,031	2,512,031	67.0	100.0
合 計		15,950,000	4,686,221	4,673,861	29.3	99.7

収入に関する事務（調定事務、徴収事務及び収納事務）は、いずれも適正に執行されていると認められた。

2 業務委託に関する事務について

平成16年度の業務委託の状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

委託業務名	委託先	委託金額	支出済額
設計図書閲覧受付等業務委託	フレックスジャパン北陸(有)	1,552,320 円	375,144 円
CALS/EC各種実証実験等補助業務委託	(株)国土開発センター	1,543,500	-

業務委託に関する事務（契約事務、履行確認事務等）は、いずれも適正に執行されていると認められた。

3 契約業務に関する事務について

(1) 平成16年度の燃料購入に係る単価契約業務の状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

品 名	契約方法	契約 件数	契 約 単 価	契 約 年月日	契 約 期 間
A重油	指名競争入札	3 件	33.39 ~ 45.15 円	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 16. 6.30
	一般競争入札	1	32.34	16. 4.20	16. 4.20 ~ 16. 6.30
	指名競争入札	3	36.12 ~ 45.15	16. 6.29	16. 7. 1 ~ 16. 9.30
	一般競争入札	1	34.86	16. 6.29	16. 7. 1 ~ 16. 9.30

白灯油	指名競争入札	2	34.44 ~ 38.85	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 16. 6.30
	随意契約	14	44.10 ~ 51.45	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 16. 6.30
	指名競争入札	2	39.90 ~ 43.05	16. 6.29	16. 7. 1 ~ 16. 9.30
	随意契約	10	46.20 ~ 55.65	16. 6.29	16. 7. 1 ~ 16. 9.30
免税軽油	指名競争入札	1	50.30	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 16. 6.30
	指名競争入札	1	53.45	16. 6.29	16. 7. 1 ~ 16. 9.30
ガソリン (レギュラー)	随意契約	2	103.95	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
ガソリン (ハイオク)	随意契約	2	114.45	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
軽油	随意契約	2	82.40	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
プロパンガス	随意契約	25	210.00 ~ 253.05	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
液化石油ガス (基本料金)	随意契約	25	1,470.00 ~ 124,162.50	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
液化石油ガス (m ³ 単価)	随意契約	25	182.70 ~ 387.45	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
液化石油ガス (大規模施設第1グループ)	随意契約	5	231.00 ~ 299.25	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31
液化石油ガス (大規模施設第2グループ)	随意契約	4	126.00 ~ 304.50	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 16. 7.31
	一般競争入札	2	112.04 ~ 124.95	16. 8. 1	16. 8. 1 ~ 17. 3.31
天然ガス	随意契約	1	78.75 ~ 84.00	16. 4. 1	16. 4. 1 ~ 17. 3.31

(2) 平成16年度の契約保証金の管理状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

区 分	平成15年度末		平成16年度					
	件数	納付残額	件数	納付額	件数	還付(払出)額	件数	現在高
現 金	44	55,890,825	39	55,414,500	37	41,848,825	46	69,456,500
担 保 物 件 (保証事業会社分を除く。)	38	3,037,487,165	6	328,367,720	18	1,124,506,110	26	2,241,348,775
合 計	82	3,093,377,990	45	383,782,220	55	1,166,354,935	72	2,310,805,275

契約に関する事務(契約執行事務、契約締結事務等)は、いずれも適正に執行されていると認められた。

総務部 市民税課

1 収入に関する事務について

(1) 平成16年度の調定状況は、次のとおりである。

ア 現年度分

(平成16年7月末日現在)

科 目	予算現額 (A)	調 定 額		調定状況 (B)/(A)
		納税義務者数	金 額 (B)	
個 人 市 民 税	20,067,241,000	209,228	20,459,699,361	102.0
均 等 割 額	500,410,000	170,214	510,406,200	102.0
所 得 割 額	19,566,831,000	197,328	19,949,293,161	102.0
法 人 市 民 税	9,322,972,000	7,819	4,239,390,600	45.5
均 等 割 額	1,816,280,000	7,775	913,249,900	50.3
法 人 税 割 額	7,506,692,000	3,986	3,326,140,700	44.3
事 業 所 税	1,968,550,000	525	1,243,147,200	63.2
資 産 割 額	1,695,092,000	518	1,038,203,300	61.2
従 業 者 割 額	273,458,000	105	204,943,900	74.9
合 計	31,358,763,000	217,572	25,942,237,161	82.7

イ 過年度分(滞納繰越分を除く。)

(平成16年7月末日現在)

科 目	年度区分	予算現額 (A)	調 定 額		調定状況 (B)/(A)
			納税義務者数	金 額 (B)	
個人市民税	平成15年度分	円	人	円	%
	平成14年度分		809	21,923,300	
	平成13年度分		70	5,483,000	
	平成12年度分		21	1,810,200	
	平成11年度分		12	1,791,500	
	平成10年度分		2	873,900	
	平成10年度分		1	352,300	
計	149,379,000	915	32,234,200	21.6	
法人市民税	平成15年度分	円	469	72,161,100	%
	平成14年度分		190	11,559,100	
	平成13年度分		126	23,870,400	
	平成12年度分		39	13,537,400	
	平成11年度分		20	10,499,300	
	平成10年度分		7	870,000	
	平成9年度分		5	1,030,500	
計	160,498,000	856	133,527,800	83.2	
事業所税	平成15年度分	円	5	3,534,400	%
計	7,690,000	5	3,534,400	46.0	
合 計		317,567,000	1,776	169,296,400	53.3

(2) 平成16年度の減免状況は、次のとおりである。

ア 個人市民税

(平成16年7月末日現在)

区 分	減 免 件 数	減 免 税 額
勤 労 学 生	10 件	40,800 円
合 計	10	40,800

イ 法人市民税

(平成16年7月末日現在)

区 分	減 免 件 数	減 免 税 額
財 団 法 人	28 件	1,400,000 円
社 団 法 人	10	500,000
地 縁 団 体	90	4,312,300
特定非営利活動促進法人 (NPO法人)	37	1,403,600
合 計	165	7,615,900

ウ 事業所税

(平成16年7月末日現在)

区 分	減 免 件 数	減 免 税 額
学術文化の振興等に特に寄与するものと認められる施設	1 件	68,595 円
中小企業対策等の産業振興政策上特に配慮の必要があると認められる施設	52	31,294,641
その事業の目的及び営業の形態上特別の配慮を必要とする施設	5	1,360,662
その他前3項に掲げる施設との均衡上市長が特に減免の必要があると認める施設	5	3,618,333
合 計	63	36,342,231

収入に関する事務（調定事務及び減免事務）は、いずれも適正に執行されていると認められた。

2 業務委託に関する事務について

平成16年度の業務委託の状況は、次のとおりである。

(平成16年7月末日現在)

委 託 業 務 名	委 託 先	委 託 金 額	支 出 済 額
市民税課税事務についての電算パンチ委託（4月～7月分）	(株)アイシーシー・クリエート	895,230 ^円	695,185 ^円
特別徴収納入書及び特別徴収のしおり印刷製本業務委託	福島印刷(株)	4,877,250	4,877,250
個人市民税プログラムにおけるシステム改造業務委託	富士通(株)北陸支社	17,945,760	-
市民税課税事務についての電算パンチ委託（8月～3月分）	(株)アイシーシー・クリエート	26,279,820	-

業務委託に関する事務（契約事務、履行確認事務等）は、いずれも適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成16年11月11日

金沢市監査委員	近	藤	義	昭
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	澤	飯	英	樹
金沢市監査委員	出	石	輝	夫

1 監査対象

(1) 金沢市消防庁舎新築工事（建築工事）

消防総務課

工 事 場 所	請 負 業 者 (契約方法)	契 約 金 額	契 約 年 月 日	着 工 年 月 日	竣 工 (契 約) 年 月 日	監 査 期 間	実 査 年 月 日
泉本町 7丁目 地内	真柄・兼六・ほそ 川特定建設工事 共 同 企 業 体 (制 約 付 一 般) (競 争 入 札)	1,386,000,000 ^円	平成14年 12月20日	平成14年 12月20日	平成16年 8月18日 (平成16年 8月31日)	平成15年 2月7日 ～ 平成16年 10月25日	平成15年 6月13日 平成16年 9月10日

(2) 金沢市消防庁舎新築工事（電気設備工事）

消防総務課

工 事 場 所	請 負 業 者 (契約方法)	契 約 金 額	契 約 年 月 日	着 工 年 月 日	竣 工 (契 約) 年 月 日	監 査 期 間	実 査 年 月 日
泉本町 7丁目 地内	三幸・吉岡特定建 設工事共同企業体 (公 募 型 指 名) (競 争 入 札)	296,100,000 ^円	平成14年 12月20日	平成14年 12月20日	平成16年 8月18日 (平成16年 8月31日)	平成15年 2月7日 ～ 平成16年 10月25日	平成16年 9月10日

(3) 金沢市消防庁舎新築工事（空調設備工事）

消防総務課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
泉本町 7丁目 地内	北菱・吉崎特定建設工事共同企業体 (公募型指名 競争入札)	262,500,000 ^円	平成14年 12月20日	平成14年 12月20日	平成16年 8月18日 (平成16年 8月31日)	平成15年 2月7日 ~ 平成16年 10月25日	平成16年 9月10日

(4) 金沢市消防庁舎新築工事 (給排水衛生設備工事)
消防総務課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
泉本町 7丁目 地内	村井設備工業(株) (公募型指名 競争入札)	106,575,000 ^円	平成15年 1月21日	平成15年 1月21日	平成16年 8月18日 (平成16年 8月31日)	平成15年 3月10日 ~ 平成16年 10月25日	平成16年 9月10日

(5) 金沢市消防庁舎新築工事 (昇降機設備工事)
消防総務課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
泉本町 7丁目 地内	日本オーチス・エレベータ(株) 北陸支店 (指名競争入札)	13,545,000 ^円	平成15年 1月21日	平成15年 1月21日	平成16年 8月18日 (平成16年 8月31日)	平成15年 3月10日 ~ 平成16年 10月25日	平成16年 9月10日

(6) 田上公民館・浅川市民センター建設工事 (建築工事)
生涯学習推進課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
田上第5土地 区画整理事業 地内14街区 4番・5番	橘建設(株) (公募型指名 競争入札)	183,750,000 ^円	平成15年 10月17日	平成15年 10月17日	平成16年 8月31日 (平成16年 8月31日)	平成15年 12月1日 ~ 平成16年 10月25日	平成16年 4月23日 平成16年 10月8日

(7) 田上公民館・浅川市民センター建設工事 (機械設備工事)
生涯学習推進課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
田上第5土地 区画整理事業 地内14街区 4番・5番	(株)山森工業 (指名競争入札)	40,950,000 ^円	平成15年 10月6日	平成15年 10月6日	平成16年 8月31日 (平成16年 8月31日)	平成15年 12月1日 ~ 平成16年 10月25日	平成16年 10月8日

(8) 田上公民館・浅川市民センター建設工事 (電気設備工事)
生涯学習推進課

工 事 場 所	請 負 業 者 (契約方法)	契 約 金 額	契 約 年 月 日	着 工 年 月 日	竣 工 (契 約) 年 月 日	監 査 期 間	実 査 年 月 日
田上第5土地 区画整理事業 地内14街区 4番・5番	(株)大地電業所 (指名競争入札)	32,550,000 円	平成15年 10月3日	平成15年 10月3日	平成16年 8月31日 (平成16年 8月31日)	平成15年 12月1日 ~ 平成16年 10月25日	平成16年 10月8日

2 監査を執行した監査委員

近藤義昭、中島秀雄、澤飯英樹、出石輝夫、中西勝之、小津正昭、安達 前、高村佳伸
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・中西勝之は平成15年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に近藤義昭が就任した。
- ・小津正昭、安達 前は平成15年5月1日に退任し、代わって同月15日に高村佳伸、出石輝夫が就任した。
- ・高村佳伸は平成16年3月24日に退任し、代わって同月25日に澤飯英樹が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

(1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

(2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

消 防 本 部 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成16年11月11日

金沢市消防長 大 浦 春 賢

場所 金沢市中央消防署管轄区域内

日時 平成16年11月14日 午前9時から午前9時20分まで

場所 金沢市金石消防署管轄区域内

日時 平成16年11月14日 午前11時から午前11時20分まで

平成16年(2004年)11月11日 印刷

平成16年(2004年)11月11日 発行

定価 100円

発行人

発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

前 川 稔

(株) 共 栄